

令和4年8月31日

小坂町長 細越 満 様

小坂町振興計画審議会
会長 安 保 明

答 申 書

令和4年8月26日開催の令和4年度第1回小坂町振興計画審議会において諮問のあった事項について、審議の成果を次のとおり答申する。

1. 諮問

諮問第1号 地方創生関係交付金事業の評価について

2. 答申内容

別紙のとおり

諮問第1号 地方創生関係交付金事業の評価について

(1) 十和田湖和井内エリア整備事業

(令和2年度地方創生拠点整備交付金)

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった

②事業に対する意見

- ・開設まであと1年となり、持続的な施設運営を行うための体制や収支計画が非常に重要となる。関係機関と緊密に連携し、慎重に議論を重ねること。
- ・「絶対的な立ち寄りスポット」の構築に向けて、この場所に訪れなければ触れないコンテンツの構築に努めること。
- ・地元住民にも和井内エリアの整備効果を実感してもらう必要があることから、観光振興の拠点に限らず、当エリアの立地を活かした防災拠点としての活用も検討すること。

(2) 地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業

(令和3年度地方創生推進交付金)

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった

②事業に対する意見

- ・広域連携による多様な視点やネットワークを活用することにより、一定の成果を挙げたと認められる事業である。
- ・一方で、事業の多くは中心市が実施したものが多く、本審議会においても小坂町の関与をより深めてほしいという意見も出されたところであり、引き続き関係市町村及び関係団体と緊密な連携に努めること。
- ・本事業は終了したものの、地域連携DMO秋田犬ツーリズムを主体とした事業は令和4年度以降も別事業として実施されているところであり、より多くの町民から共感が得られるよう周知の手法を検討すること。
- ・新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、単に旅行者を増やす施策を講じるのではなく、より多くの人に当圏域の魅力を知ってもらい、観光資源や地場産品を持続的に応援してもらえるよう努めること。